

中和田通りの環境整備について

1 審議会（第2期前半）答申（抜粋） 平成18年9月25日答申

(3) 課題への対応

本審議会としては、上記の方策をとるべきものとの結論を出すに当たり、以下の課題への対応を条件とした。

② 通学上の安全確保の問題について

加えて、中和田通りの維持補修の充実を図る一方、「多摩市道路整備計画」に位置付けられている歩道拡幅については、優先度の高い道路として具体的に位置付けられ、速やかに実現されるよう、教育委員会は関係所管に強く要望すべきである。

2 通学区域見直し計画（抜粋） 平成19年2月16日教育委員会決定

3 見直しに当たっての取り組み

教育委員会は、竜ヶ峰小学校と多摩第二小学校を統合するに当たって、市の関係部署と連携を図りながら、次の課題に取り組みます。

(1) 通学上の安全確保の取り組み

両校を統合するに当たって、防犯・交通両面にわたって通学上の安全確保を図ることは大変重要な課題です。百草団地から多摩第二小学校までの通学路となる中和田通りは、人家がまばらで人気のない箇所が長く続くことから、統合に当たって次の方策に取り組みます。

① 具体的な取り組み

イ 通学路の整備

項目	取り組み内容
中和田通りの維持補修	子どもたちの通学に支障をきたさないよう、中和田通りの維持・補修を行います。
中和田通りの歩道拡幅	多摩市道路整備計画に位置付けられた中和田通りの歩道整備を早期に実施できるよう努めていきます。

3 対応経過

平成18年 3月	多摩市道路整備計画策定
平成18年 9月25日	多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会(第2期)から「竜ヶ峰小学校及び多摩第二小学校並びに豊ヶ丘中学校及び貝取中学校の通学区域の見直しについて」が答申される。
10月 3日	経営会議にて答申の報告
平成19年 2月16日	「竜ヶ峰小学校及び多摩第二小学校並びに豊ヶ丘中学校及び貝取中学校の通学区域の見直し計画」を教育委員会が策定。
2月27日	経営会議にて見直し計画の報告
平成19年度	歩道への土砂流出・U字側溝蓋の隙間・縁石の不陸等の改善を実施。 年3回の草刈りを実施。 住宅開発に伴い公共用地を付け替え歩道を一部拡幅。
平成19年 7月 4日	「多摩市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」

	7月 6日	多摩市議会にて可決。
平成20年	2月 5日	多摩市立学校設置条例(多摩第二小学校及び竜ヶ峰小学校並びに豊ヶ丘中学校及び貝取中学校)の改正条例の公布
	3月14日	多摩都市計画特別緑地保全地区の変更について
	3月14日	多摩市議会総務常任委員会で「財政の見通し」において、中和田通りの拡幅歩道整備工事を位置づけを報告。
	5月30日	基本設計
	7月10日	用地買収者への道路整備計画・測量調査説明会
	8月30日	工事の事業説明(拡大統合準備委員会)
	9月16日	現地調査
	10月 3日	拡大統合準備委員会時の質問事項の回答
	12月 9日	用地買収者への第二回整備計画・測量調査結果説明会(地権者対象)8月30日付委員会要望等について報告・関係者へ依頼
平成21年	1月16日	交通安全点検(保護者・地域・学校・警察・市・教育委員会)
	3月11日	整備に伴う付帯工事 ※ ¹ ※ ²
	4月 1日	東京都市町村土木補助事業採択内示
	6月26日	詳細設計・用地測量 ※ ²
	7月14日	第二回交通安全点検(保護者・警察・市・教育委員会)
	7月17日	地質調査

※¹ ガードパイプの改良15か所、歩道排水の改良3か所、防犯灯の設置1か所

※² 野猿街道付近、竜ヶ峰地区からガソリンスタンド・調布清掃までの間

4 予定

用地買収	平成21～23年度
第1工区拡幅整備工事	平成23～25年度(用地買収が終了した箇所から実施)

※工事区間が約1kmあるため、工事区間を1, 2工区に分割して行う。

審議会(第2期前半)会議録 (H18.9.11 第8回全体会)

(中和田通り拡幅についての発言 抜粋)

会長 この間、前回の全体会から今日までの間にそれぞれの分科会で精力的に詰めを行っていただき、特に第1分科会の方では何回も開催をしていただき詰めを行っていただき、最終答申の案を掲げるところまでこぎつけることができました。この間のそれぞれの分科会長並びに各分科会委員の皆様のご尽力に改めて御礼を申し上げたいと思います。

それぞれの分科会でおまとめいただいた答申原案を事前に資料としてお届けをいたしました。そこに至る、それぞれの分科会における議論の経過をまず報告をしていただき、それに対して質疑等を行っていただいた後、全体会として答申のまとめに入りたいと思います。

基本的には、ずっと分科会に分かれて議論をしてきていただいておりますので、それぞれの持ち分のところについては、分科会の結論を全体会としては尊重して、それを全体会の結論というふうにしたいと考えております。

それでは、恒例の進め方ということになりますが、それぞれの分科会長から分科会の審議結果を報告していただき、委員の方々から補足をしていただき、他の分科会からご質問等があればしていただくという進め方でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長 それでは、そのように進めたいと思います。

それでは、まず第1分科会のほうから、分科会の答申原案をまとめていただいたわけですが、そこに至る審議経過等の報告をお願いいたします。

第1分科会長 それでは、第1分科会の答申原案の審議結果について報告させていただきます。

大きく分けて2つ報告させていただきますが、1つは、この間に3回分科会を開きました。その3回の分科会について。それからもう1つは、答申素案から答申原案への修正点。どんな点を修正したかということについて報告させていただきます。

(省 略)

もとへ戻りまして、中和田通りの歩道拡幅について、「優先度の高い道路として具体的に位置付けられ、速やかに実現されるよう、教育委員会や関係所管に強く要望すべきである。」というふうな形での強調をしています。

(省 略)

会長 どうもありがとうございました。それでは、第2分科会の委員の方から、何か補足はございますでしょうか。特にございませんか。

それでは、第1分科会の委員の方から、何かご質問等はございますか。特にございませんか。

それでは、どうもありがとうございました。以上、ご報告いただきましたように、それぞれの分科会での間ご審議をいただき、おまとめいただいた原案に基づいて、先日お

届けをしたこの資料、答申案をまとめたわけですが、

(省 略)

それでは、全体を通して体裁を整える必要上、多少文末の修正等は加えてありますが、この冊子、資料34を審議会の答申とすることについてご意見をいただきたいと思います。特にご意見ございませんでしょうか。

それでは、これをもってこの審議会の答申ということに決定をしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長 どうも有り難うございました。この資料には、上にマル案と書いてありますが、ただいま異議なしということでご承認をいただきましたので、この「案」がとれて「答申」ということになりました。本当に長い間大変なご尽力をいただいたことに対して、改めて感謝を申し上げたいと思います。

